

社名ロゴの変更

弊社の社名ロゴが2019年4月1日から新しくなりました。



従来より近代的なビジュアルで社会経済、市場環境の変化に迅速に対応し躍動感のある活動を目指すのに相応しいロゴになりました。お見知りおきください。



茨城建機株式会社

2019年4月VOL.01

お客様にお役に立つ情報、新商品情報弊社の取り組み等を定期的にお伝えします。

URL:<http://www.ibarakenki.co.jp>

e-mail:info@ibarakenki.co.jp

■本社〒310-0036

茨城県水戸市新荘2丁目4番地1号
tel: 029-224-0131 / fax: 029-225-7958

新規取扱い商品情報（ハズキルーペ）

「文字が小さくて見えない!」のCMでおなじみのハズキルーペを弊社でも販売致します。サイズが3種類、レンズカラー2種類、倍率3種類、フレーム色が10種類の中からお選びいただけます。販売価格 8,800円（税抜）



医師・歯科医の多数が絶賛!
発売から30年のロングセラー

MADE IN JAPAN

メガネ型拡大鏡「ハズキルーペ」

Hazuki

「ハズキルーペ」シリーズは、メガネ・コンタクトとは異なり、大きく見える機能を持った、両手が使えるメガネ型のルーペです。メガネ・コンタクトの上からも掛けられるルーペとして、シニア世代をはじめ、医師や大学教授、ネイリストなど細かい作業をされる方まで幅広い年代の方にご愛顧頂いております。

ご自宅からオフィス・別荘、外出先まで生活シーンに合わせて選べる

用途やお好みに合わせてレンズ大きさ(サイズ)・倍率(焦点距離)・レンズカラー・フレーム色を選んで使用用途は多様に!

Hazuki シリーズ モデル一覧

ハズキ ラージ

ハズキ コンパクト

ハズキ クール



価格

10,167円(税込10,980円)

10,167円(税込10,980円)

10,167円(税込10,980円)

サイズの特長

大きなレンズ

標準レンズ

小さなレンズ

メガネの上から重ねがけに便利

持ち運びに便利! コンパクト

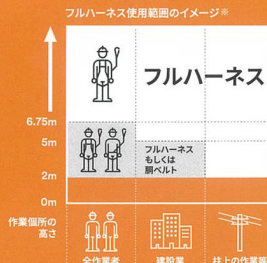
持ち運びに便利! ポケットサイズ

高所作業では、フルハーネスの着用が原則となります

フルハーネスは複数のベルトで身体を支えることができるため、墜落制止の際に衝撃を分散し、胴ベルトに比べて身体保護の観点でより安全性が高くなります。そのため、墜落制止用器具はフルハーネス型が原則となります。

事業者は取付け設備の高さ、作業者の体重と装備品の合計の質量、作業内容等を確認して適切な墜落制止用器具を選択する必要があります。作業箇所の高さによっては胴ベルトの使用が可能な場合があります。

作業箇所の高さが6.75mを超える場合はフルハーネス着用必須
※柱状の作業等、建設業のフルハーネス着用必要高さは、墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドラインによる



政省令の改正スケジュール

現在ご使用の安全帯が新規格に適合しない場合は2022年1月2日より後には使用できなくなります。経過措置期間終了までに、新規格適合の墜落制止用器具をご準備ください。

| | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|---------------------------|------------|-----------------------|---------------|------|------------|
| 政省令改正 | | | | | 1/1 |
| 労働安全衛生法施行令 および労働安全衛生規則 | 6/22 公布 | 2/1 施行 | 施行令・規則の経過措置期間 | | |
| 高所に関わる事業者・作業者 | | | | | 1/1 経過措置完了 |
| 現行規格品 | | これまでどおり購入・使用可能 | | | 使用終了 |
| 新規格品 | | 購入・使用開始 | | | |
| 安全衛生特別教育 | | フルハーネス使用者は受講しなければならない | | | |

消費税増税への対応

「10月1日からの税率改正に伴う販売の取り扱いについては納品日を基準として消費税率を課税させていただきます。月を跨いでしまう時でも10月1日以降の納品であれば10%になります。

下記は3月31日の日本工業経済新聞の抜粋です。税率改正に伴う消費税相当額取扱いについての記事です。ご参考までに。

国土交通省は10月1日からの税率改正に伴う消費税相当額に関する価格転写業務の取り扱いについて、地方整備局などへ通達した。4月1日以降に契約を行い、引き渡し日が10月1日以降になる場合は新税率10%を適用する。契約日が4月1日以前、以後に関わらず、引き渡し日が10月1日以前の場合は税率8%を適用。4月1日以前に契約し、10月1日以降に引き

4月以降契約 10月以降引渡 消費税は10%

国交省が通知

渡す場合は経過措置として、8%の特例が適用される。また4月1日以前に契約した引き渡し予定日が10月1日以降の案件で、約10月1日以降に引き渡す条件で、10月1日以前設計変更に伴い請負代金等が増額になる場合は、増額分の税率10%が適用される。4月1日以降に契約し、10月1日以前に引き渡す予定の条件が、遅延の内容を発生する等も周知を図っている。

高所作業でのフルハーネス着用が原則に
2019年2月より労働安全衛生法施行令が改正され墜落、転落による労働災害を防ぐ為、高所作業ではフルハーネスの着用が原則となりました。作業箇所の高さ、作業内容により扱いが異なる事、衛生特別教育の受講が必要な事、改正スケジュールなどをご確認ください。また、供給元が混乱しており現時点で品薄となっております。弊社では先行して商品を確保しております。数量に限りがございます。お早めにお問い合わせ下さい。